

平成29年 9 月13日開会

平成29年 月 日閉会

平成29年9月宮古市議会定例会議案

(1)

議 案 目 次

議案番号	件 名
認定第1号	平成28年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成28年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成28年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成28年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	平成28年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号	平成28年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	平成28年度宮古市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第8号	平成28年度宮古市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第9号	平成28年度宮古市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号	平成28年度宮古市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号	平成28年度宮古市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号	平成28年度宮古市川井地域バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第13号	平成28年度宮古市山口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号	平成28年度宮古市千徳財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第15号	平成28年度宮古市重茂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第16号	平成28年度宮古市刈屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第17号	平成28年度宮古市水道事業会計決算の認定について
認定第18号	平成28年度宮古市下水道事業会計決算の認定について
議案第1号	平成29年度宮古市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
議案第2号	平成29年度宮古市一般会計補正予算（第4号）
議案第3号	平成29年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	平成29年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
議案第5号	平成29年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第6号	平成29年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）
議案第7号	平成29年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 8 号	宮古市公共施設等総合管理基金条例
議案第 9 号	平成 2 8 年台風第 1 0 号豪雨災害の被災者に対するへき地保育所、児童館及び学童の家の使用料の免除に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号	宮古市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員定数条例
議案第11号	宮古市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第12号	公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

- 認定第 1 号 平成 28 年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度宮古市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度宮古市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度宮古市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 10 号 平成 28 年度宮古市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 11 号 平成 28 年度宮古市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 12 号 平成 28 年度宮古市川井地域バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 13 号 平成 28 年度宮古市山口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 14 号 平成 28 年度宮古市千徳財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 15 号 平成 28 年度宮古市重茂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 16 号 平成 28 年度宮古市刈屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

上記決算について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

認定第17号 平成28年度宮古市水道事業会計決算の認定について

認定第18号 平成28年度宮古市下水道事業会計決算の認定について

上記決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月13日提出

宮古市長 山 本 正 徳

議案第 1 号

平成 29 年度宮古市一般会計補正予算（第 3 号）の専決
処分に関し承認を求めることについて

平成 29 年度宮古市一般会計補正予算（第 3 号）について、地方
自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、
別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定により、議会の承
認を求める。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

平成29年度宮古市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度宮古市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,976,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成29年8月17日

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)		
会 計	一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		9,396,062	2,000	9,398,062
	1 基金繰入金	9,396,062	2,000	9,398,062
補正されなかった款項にかかる額		38,578,726		38,578,726
** 歳入合計 **		47,974,788	2,000	47,976,788

2 歳出		(単位・千円)		
会 計	一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		12,086,847	2,000	12,088,847
	1 総務管理費	3,074,521	2,000	3,076,521
補正されなかった款項にかかる額		35,887,941		35,887,941
** 歳出合計 **		47,974,788	2,000	47,976,788

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	一般会計 18 繰入金 1 基金繰入金			
目		補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入		1,255,263	2,000	1,257,263
** 計 **		9,396,062	2,000	9,398,062

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	一般会計 2 総務費 1 総務管理費				補正額の財源			
目		補正前の額	補正額	計	特定財源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
8 地域振興費		163,332	2,000	165,332				
** 計 **		3,074,521	2,000	3,076,521				

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入	2,000	財政調整基金繰入

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
2,000	26 寄附金	2,000	災害見舞金
2,000			

議案第 2 号

平成 29 年度宮古市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度宮古市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,978,789 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50,955,577 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位・千円)		
会 計	一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 地方特例交付金		14,000	6,282	20,282
	1 地方特例交付金	14,000	6,282	20,282
10 地方交付税		14,806,473	△41,572	14,764,901
	1 地方交付税	14,806,473	△41,572	14,764,901
12 分担金及び負担金		255,614	△940	254,674
	2 負担金	255,170	△940	254,230
13 使用料及び手数料		420,451	△280	420,171
	1 使用料	377,399	△280	377,119
14 国庫支出金		5,647,980	617,502	6,265,482
	1 国庫負担金	3,892,866	867,880	4,760,746
	2 国庫補助金	1,742,437	△250,378	1,492,059
15 県支出金		4,280,710	△390,870	3,889,840
	1 県負担金	1,119,741	1,110	1,120,851
	2 県補助金	3,012,461	△391,980	2,620,481
16 財産収入		63,887	5,520	69,407
	2 財産売却収入	12,601	5,520	18,121
18 繰入金		9,398,062	197,188	9,595,250
	1 基金繰入金	9,398,062	197,188	9,595,250
19 繰越金		1	2,494,659	2,494,660
	1 繰越金	1	2,494,659	2,494,660
21 市債		5,548,900	91,300	5,640,200
	1 市債	5,548,900	91,300	5,640,200
補正されなかった款項にかかる額		7,540,710		7,540,710
** 歳 入 合 計 **		47,976,788	2,978,789	50,955,577

2 歳 出		(単位・千円)		
会 計	一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		12,088,847	2,063,774	14,152,621
	1 総務管理費	3,076,521	1,268,742	4,345,263
	7 震災復興費	8,218,460	795,032	9,013,492
3 民生費		9,323,628	187,669	9,511,297
	1 社会福祉費	5,079,310	166,628	5,245,938
	2 児童福祉費	2,721,554	21,041	2,742,595
4 衛生費		2,278,531	△788	2,277,743
	1 保健衛生費	1,098,252	△788	1,097,464
6 農林水産業費		2,356,366	46,250	2,402,616
	1 農業費	626,629	7,175	633,804
	2 林業費	299,344	3,975	303,319
	3 水産業費	1,430,393	35,100	1,465,493
7 商工費		1,076,930	5,252	1,082,182
	1 商工費	1,076,930	5,252	1,082,182
8 土木費		8,450,453	△154,288	8,296,165
	2 道路橋りょう費	3,682,523	△154,288	3,528,235
9 消防費		1,681,801	4,461	1,686,262
	1 消防費	1,681,801	4,461	1,686,262
10 教育費		3,476,004	126,546	3,602,550
	2 小学校費	874,274	119,000	993,274
	4 社会教育費	692,692	1,446	694,138
	5 保健体育費	536,598	6,100	542,698
11 災害復旧費		3,457,506	699,913	4,157,419
	1 公共土木施設災害復旧費	280,830	1,178,000	1,458,830
	2 農林水産業施設災害復旧費	2,851,496	△531,087	2,320,409
	4 文教施設災害復旧費	17,901	53,000	70,901
補正されなかった款項にかかる額		3,786,722		3,786,722
** 歳 出 合 計 **		47,976,788	2,978,789	50,955,577

第2表 繰越明許費

(単位・千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	踏切改良	58,795
11 災害復旧費	4 文教施設費 災害復旧費	堀内地区センター災害復旧 (東日本大震災)	36,000
合 計			94,795

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
(平成29年度) 中心市街地拠点施設整備に伴う備品購入費	平成30年度	限度額 73,000 千円
(平成29年度) 一般廃棄物収集運搬業務委託料	平成30年度	限度額 260,000 千円
(平成29年度) 八幡沖鉄道踏切線踏切改良業務委託料	平成30年度	限度額 12,000 千円
(平成29年度) 公共土木施設災害復旧工事費	平成30年度	限度額 1,172,216 千円
(平成29年度) 林道災害復旧工事費	平成30年度	限度額 724,488 千円

第4表 地 方 債 補 正

(単位・千円)

起債の目的	限度額			起債の 方 法	利率	償還の方法
	補正前	補正額	補正後			
漁 港 整 備 事 業	162,100	6,000	168,100	普通貸借 又は証券 発行	3.0%以内 ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率	政府資金について はその融資条件によ り、銀行その他の場 合には、その債権者 と協定するところによ る。 ただし、市財政の 都合により据置期間 及び償還期間を短縮 し、又は繰上償還若 しくは低利に借り換 えることができる。
公 営 住 宅 整 備 事 業	18,000	3,300	21,300	〃		
過 疎 対 策 事 業	1,645,100	△ 116,600	1,528,500	普通貸借		
災 害 復 旧 事 業 債	161,900	297,400	459,300	〃		
臨 時 財 政 対 策 債	867,000	△ 98,800	768,200	普通貸借 又は証券 発行		
補正されなかった 地 方 債 の 額	2,694,800		2,694,800			
計	5,548,900	91,300	5,640,200			

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	一般会計 9 地方特例交付金 1 地方特例交付金			
目		補正前の額	補正額	計
1 地方特例交付金		14,000	6,282	20,282
** 計 **		14,000	6,282	20,282

会計 款 項	一般会計 10 地方交付税 1 地方交付税			
目		補正前の額	補正額	計
1 地方交付税		14,806,473	△41,572	14,764,901
** 計 **		14,806,473	△41,572	14,764,901

会計 款 項	一般会計 12 分担金及び負担金 2 負担金			
目		補正前の額	補正額	計
1 民生費負担金		253,674	△940	252,734
** 計 **		255,170	△940	254,230

会計 款 項	一般会計 13 使用料及び手数料 1 使用料			
目		補正前の額	補正額	計
2 民生使用料		33,391	△280	33,111
** 計 **		377,399	△280	377,119

会計 款 項	一般会計 14 国庫支出金 1 国庫負担金			
目		補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金		2,562,822	2,220	2,565,042
3 災害復旧費国庫負担金		1,328,439	865,660	2,194,099
** 計 **		3,892,866	867,880	4,760,746

会計 款 項	一般会計 14 国庫支出金 2 国庫補助金			
目		補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金		85,839	249	86,088

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方特例交付金	6,282	減収補てん特例交付金 6,282

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方交付税	△41,572	普通交付税 △165,282 特別交付税 123,710

節		説 明
区 分	金 額	
4 私立保育所	△148	私立保育所入所者負担金 △148
5 公立保育所	△792	公立保育所入所者負担金 △792

節		説 明
区 分	金 額	
4 児童館	△280	児童館使用料 △280

節		説 明
区 分	金 額	
9 児童入所施設措置費	2,220	母子生活支援施設 2,220
1 公共土木施設災害復旧	865,660	道路・河川災害復旧費 865,660

節		説 明
区 分	金 額	
3 地域生活支援	12	地域生活支援事業統合補助金 12
7 地域介護・福祉空間整備	237	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 237

会計	一般会計	14 国庫支出金	2 国庫補助金	目	補正前の額	補正額	計
				5 土木費国庫補助金	1,491,581	△312,859	1,178,722
				6 教育費国庫補助金	31,287	62,232	93,519
** 計 **					1,742,437	△250,378	1,492,059

会計	一般会計	15 県支出金	1 県負担金	目	補正前の額	補正額	計
				1 民生費県負担金	998,489	1,110	999,599
** 計 **					1,119,741	1,110	1,120,851

会計	一般会計	15 県支出金	2 県補助金	目	補正前の額	補正額	計
				2 民生費県補助金	263,859	160,933	424,792
				4 農林水産業費県補助金	634,507	22,693	657,200
				8 災害復旧費県補助金	1,283,788	△575,606	708,182
** 計 **					3,012,461	△391,980	2,620,481

会計	一般会計	16 財産収入	2 財産売却収入	目	補正前の額	補正額	計
				1 不動産売却収入	12,598	5,520	18,118
** 計 **					12,601	5,520	18,121

会計	一般会計	18 繰入金	1 基金繰入金	目	補正前の額	補正額	計
				1 財政調整基金繰入金	1,257,263	△52,073	1,205,190
				10 東日本大震災復興基金繰入金	1,383,511	△21,340	1,362,171

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会資本整備総合交付金	△309,559	社会資本整備総合交付金 △309,559
3 地域住宅交付金	△3,300	市営住宅建替・改修等事業 △3,300
8 学校建設	62,232	小学校屋内運動場照明LED化 28,299
		中学校屋内運動場照明LED化 33,933

節		説 明
区 分	金 額	
13 児童入所施設措置費	1,110	母子生活支援施設 1,110

節		説 明
区 分	金 額	
1 地域生活支援	6	地域生活支援事業統合補助金 6
17 介護施設等整備	150,356	介護施設等整備事業 150,356
19 地域子育て支援	10,021	地域子育て支援拠点事業 10,021
20 認定こども園施設整備交付金	550	認定こども園施設整備交付金 550
14 漁業集落防災機能強化	15,000	漁業集落防災機能強化事業 15,000
15 漁村再生交付金	6,650	漁村再生交付金事業 6,650
24 いわて農林水産物消費者理解増進対策	793	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業 793
25 いわて中山間地域いきいき暮らし活動事業	250	いわて中山間地域いきいき暮らし活動事業 250
1 農林水産業施設災害復旧	△575,606	林道施設災害復旧費 △575,606

節		説 明
区 分	金 額	
3 立木売却	5,520	立木売却収入 5,520

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入	△52,073	財政調整基金繰入 △52,073
1 東日本大震災復興基金繰入	△21,340	東日本大震災復興基金繰入 △21,340

1 歳 入

会計 款 項	一般会計 18 繰入金 1 基金繰入金			
目		補正前の額	補 正 額	計
11 東日本大震災復興交付金基金繰入		6,488,163	270,601	6,758,764
** 計 **		9,398,062	197,188	9,595,250

会計 款 項	一般会計 19 繰越金 1 繰越金			
目		補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金		1	2,494,659	2,494,660
** 計 **		1	2,494,659	2,494,660

会計 款 項	一般会計 21 市債 1 市債			
目		補正前の額	補 正 額	計
4 農林水産業債		205,700	6,000	211,700
6 土木債		737,400	△135,900	601,500
8 教育債		380,200	22,600	402,800
9 災害復旧債		161,900	297,400	459,300
10 臨時財政対策債		867,000	△98,800	768,200
** 計 **		5,548,900	91,300	5,640,200

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 東日本大震災復興交付金基金繰入	270,601	東日本大震災復興交付金基金繰入 270,601

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	2,494,659	前年度繰越金 2,494,659

節		説 明
区 分	金 額	
3 漁港	6,000	漁港整備事業債 6,000
1 道路	△139,200	道路橋りょう整備事業債 △139,200
4 住宅	3,300	公営住宅整備事業債 3,300
1 学校施設	22,600	学校教育施設等整備事業債 22,600
1 災害復旧債	297,400	災害復旧事業債 297,400
1 臨時財政対策債	△98,800	臨時財政対策債 △98,800

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	一般会計 2 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		2 文書広報費	240,338	3,111	243,449				3,111
		5 財産管理費	314,225	1,252,385	1,566,610				
		14 諸費	55,289	13,246	68,535				
		** 計 **	3,076,521	1,268,742	4,345,263				3,111

会計 款 項	一般会計 2 総務費 7 震災復興費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 復興総務費	1,807,180	785,032	2,592,212				
		2 被災市街地復興事業費	5,532,859	10,000	5,542,859				10,000
		** 計 **	8,218,460	795,032	9,013,492				10,000

会計 款 項	一般会計 3 民生費 1 社会福祉費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 社会福祉総務費	1,760,751	2,408	1,763,159	12	6		
		5 老人福祉費	1,305,165	156,188	1,461,353	237	150,356		
		6 医療給付費	1,810,638	8,032	1,818,670				
		** 計 **	5,079,310	166,628	5,245,938	249	150,362		

会計 款 項	一般会計 3 民生費 2 児童福祉費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 児童福祉総務費	89,275	13,363	102,638		10,021		
		2 児童措置費	1,598,403	4,632	1,603,035	2,220	1,110		△148
		3 児童福祉施設費	1,030,801	3,046	1,033,847		550		△1,072
		** 計 **	2,721,554	21,041	2,742,595	2,220	11,681		△1,220

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	13 委託料	3,111	放送設備定期点検業務委託料 3,111
1,252,385	25 積立金	1,252,385	財政調整基金積立金 1,247,331 市勢振興基金積立金 5,054
13,246	23 償還金利子及び割引料	13,246	国庫支出金等返還金 13,246
1,265,631			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
785,032	25 積立金	785,032	東日本大震災復興基金積立金 710,465 東日本大震災復興交付金基金積立金 74,567
	13 委託料	10,000	市庁舎・分庁舎用地測量等調査業務委託料 10,000
785,032			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
2,390	19 負担金補助及び交付金	2,358	岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金 2,358
	20 扶助費	50	障害者補装具給付費 25 障害者日常生活用具給付費 25
5,595	19 負担金補助及び交付金	150,593	介護施設開設準備経費等事業費補助金 22,356 地域密着型サービス施設等整備事業費補助金 128,000 介護施設等自動火災報知設備整備事業費補助金 237
	28 繰出金	5,595	介護保険事業特別会計繰出金 5,595
8,032	20 扶助費	5,472	被災後期高齢者医療給付費 5,472
	28 繰出金	2,560	国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 2,560
16,017			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
3,342	19 負担金補助及び交付金	13,363	地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金 13,363
1,450	13 委託料	4,440	母子生活支援施設入所措置委託料 4,440
	20 扶助費	192	施設型給付費 192
3,568	12 役務費	21	手数料 21
	13 委託料	2,200	宮古学童の家移転改修工事設計業務委託料 2,200
	19 負担金補助及び交付金	825	認定こども園施設整備補助金 825
8,360			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 4 衛生費 1 保健衛生費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 保健衛生総務費	725,235	△788	724,447				
		** 計 **	1,098,252	△788	1,097,464				

会計 款 項	一般会計 6 農林水産業費 1 農業費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		3 農業振興費	213,808	7,175	220,983		250		
		** 計 **	626,629	7,175	633,804		250		

会計 款 項	一般会計 6 農林水産業費 2 林業費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		3 造林費	35,189	3,975	39,164				3,975
		** 計 **	299,344	3,975	303,319				3,975

会計 款 項	一般会計 6 農林水産業費 3 水産業費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 水産業振興費	132,490	1,800	134,290		793		△793
		4 漁港建設費	636,138	13,300	649,438		6,650	6,000	
		6 漁業集落防災機能強化事業費	317,140	20,000	337,140		15,000		
		** 計 **	1,430,393	35,100	1,465,493		22,443	6,000	△793

会計 款 項	一般会計 7 商工費 1 商工費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 商工振興費	664,292	500	664,792				500
		3 観光費	298,197	4,752	302,949				3,801
		** 計 **	1,076,930	5,252	1,082,182				4,301

(単位・千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
△788	28 繰出金	△788	国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金
△788			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
6,925	15 工事請負費	5,000	広域総合交流促進施設冷凍冷蔵庫入替工事費
	19 負担金補助及び交付金	2,175	いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費補助金
			有害鳥獣被害防止対策事業補助金
6,925			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	19 負担金補助及び交付金	3,975	国有林部分林分収交付金

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
1,800	19 負担金補助及び交付金	1,800	新規就漁者支援補助金
650	15 工事請負費	13,300	桧内地区漁村再生工事費
5,000	15 工事請負費	20,000	避難路整備工事費
7,450			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	19 負担金補助及び交付金	500	仮設共同店舗維持管理費補助金
951	13 委託料	4,752	津波遺構施設エレベーター棟整備工事基本設計等業務委託料
951			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 8 土木費 2 道路橋りょう費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 道路維持費	718,319	△33,188	685,131	△23,144		△26,600	18,942
		3 道路新設改良費	2,934,309	△121,100	2,813,209	△286,415		△112,600	210,000
		＊ ＊ 計 ＊ ＊	3,682,523	△154,288	3,528,235	△309,559		△139,200	228,942

会計 款 項	一般会計 8 土木費 6 住宅費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 住宅管理費	166,947		166,947	△3,300		3,300	
		＊ ＊ 計 ＊ ＊	263,081		263,081	△3,300		3,300	

会計 款 項	一般会計 9 消防費 1 消防費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		4 防災費	220,226	4,461	224,687				
		＊ ＊ 計 ＊ ＊	1,681,801	4,461	1,686,262				

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△2,386	13 委託料	△13,983	橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託料 △7,000 橋梁定期点検業務委託料 △6,983
	15 工事請負費	△63,000	磯鷄7号線擁壁補修工事費 △30,000 花原市トンネル補修工事費 △3,000 橋梁長寿命化修繕工事費 △30,000
	19 負担金補助及び交付金	43,795	踏切改良事業費負担金 43,795
67,915	11 需用費	△366	消耗品費 △366
	12 役務費	△50	通信運搬費 △50
	13 委託料	△57,300	崎山松月線修正設計等業務委託料 7,500 立木伐採等業務委託料 1,200 八幡沖鉄道踏切線踏切改良業務委託料 △109,000 荒巻笹見内地区道路整備工事支援業務委託料 △5,500 荒巻笹見内地区道路整備測量設計業務委託料 5,500 河南高浜線用地調査等業務委託料 30,000 磯鷄金浜線(金浜工区)用地測量調査業務委託料 10,000 磯鷄金浜線(金浜工区)修正設計業務委託料 3,000
	15 工事請負費	△62,484	長根岩船線道路改良工事費 △35,000 下大谷地花輪線道路改良工事費 △5,600 前須賀日立浜線道路改良工事費 △99,184 田鎖老木線道路改良工事費 △37,500 永田線道路改良工事費 5,600 荒巻笹見内地区道路整備工事費 △1,200 八幡沖鉄道踏切線道路改良工事費 34,400 八幡沖鉄道踏切線建物解体工事費 21,000 新田平乙部地区道路整備工事費 55,000
	17 公有財産購入費	△5,100	八幡沖鉄道踏切線事業用地取得費 △5,100
	22 補償補填及び賠償金	4,200	建物等移転補償費 4,200
65,529			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
			(財源補正)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
4,461	11 需用費	4,461	消耗品費 4,461
4,461			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 10 教育費 2 小学校費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 学校管理費	488,385	119,000	607,385	28,299		56,600	
		** 計 **	874,274	119,000	993,274	28,299		56,600	

会計 款 項	一般会計 10 教育費 3 中学校費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 学校管理費	549,542		549,542	33,933		△34,000	
		** 計 **	915,576		915,576	33,933		△34,000	

会計 款 項	一般会計 10 教育費 4 社会教育費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 社会教育総務費	125,873	1,446	127,319				
		** 計 **	692,692	1,446	694,138				

会計 款 項	一般会計 10 教育費 5 保健体育費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 体育施設費	164,753	6,100	170,853				
		** 計 **	536,598	6,100	542,698				

会計 款 項	一般会計 11 災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 公共土木施設災害復旧費	280,829	1,178,000	1,458,829	865,660		298,900	
		** 計 **	280,830	1,178,000	1,458,830	865,660		298,900	

(単位・千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
34, 101	13 委託料	1, 900	小学校屋内運動場照明ＬＥＤ化工事監理業務委託料 1, 900
	15 工事請負費	117, 100	学校施設補修工事費 16, 000
			重茂小学校既存屋内運動場等解体工事費 18, 100
			小学校屋内運動場照明ＬＥＤ化工事費 83, 000
34, 101			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
67			(財源補正)
67			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
1, 446	15 工事請負費	1, 059	堀内地区センター仮設プレハブ解体等工事費 1, 059
	19 負担金補助及び交付金	387	幼稚園就園奨励費補助金 387
1, 446			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
6, 100	11 需用費	450	消耗品費 450
	13 委託料	2, 150	老木公園芝管理委託料 2, 150
	15 工事請負費	1, 200	老木公園倉庫設置工事費 1, 200
	18 備品購入費	2, 300	老木公園備品購入費 2, 300
6, 100			

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
13, 440	13 委託料	165, 000	道路河川災害復旧工事实施設計業務委託料 70, 000
			道路河川小規模災害復旧業務委託料 95, 000
	15 工事請負費	1, 000, 000	道路河川災害復旧工事費 1, 000, 000
	22 補償補填及び賠償金	13, 000	電柱等移転補償費 13, 000
13, 440			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 11 災害復旧費 2 農林水産業施設災害復旧費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 林業施設災害復旧費	1,081,551	△531,087	550,464		△575,606	△1,500	
		** 計 **	2,851,496	△531,087	2,320,409		△575,606	△1,500	

会計 款 項	一般会計 11 災害復旧費 4 文教施設災害復旧費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 社会教育施設災害復旧費	17,900	53,000	70,900				3,700
		** 計 **	17,901	53,000	70,901				3,700

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
46,019	15 工事請負費	△534,587	林道災害復旧工事費 △534,587
	22 補償補填及び賠償金	3,500	立木等補償費 3,500
46,019			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
49,300	11 需用費	1,400	消耗品費 1,400
	13 委託料	△700	堀内地区センター災害復旧工事設計業務委託料 △3,000
			堀内地区センター災害復旧工事監理業務委託料 2,300
	15 工事請負費	50,000	堀内地区センター災害復旧工事費 50,000
	18 備品購入費	2,300	庁用備品購入費 2,300
49,300			

(参考)

平成 29 年度繰越明許費繰越調母

科 目				事業名	歳出 年度内支出	不用額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
款	項	目	節					既 収 入	特定財源	国県支出金	地方債 その他
8	土木費	2	2	良	123,795	65,000	58,795	24,195	24,195	34,600	
	道路橋りょう費										
			19	負担金補助 及び交付金							
計					123,795	65,000	58,795	24,195	24,195	34,600	

(単位：千円)

科 目				事業名	歳出 年度内支出	不用額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
款	項	目	節					既 収 入	特定財源	国県支出金	地方債 その他
11	災害復旧費	4		堀内地区センター災害復旧 費（東日本大震災）	1,400		1,400	3,700	3,700		32,300
	文教施設	2	11								
	社会教育施設										
	災害復旧費										
	災害復旧費										
			13	委託料	3,900		2,300				
			15	工事請負費	50,000	20,000	30,000				
			18	備品購入費	2,300		2,300				
計					57,600	21,600	36,000	3,700	3,700		32,300

(単位：千円)

付 表 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			一 般 財 源
	千円	平成年度	千円	平成年度	千円	国 県 支出金	地方債	その他	千円
(平成29年度) 中心市街地拠点施設 整備に伴う備品購入 費	限度額 73,000			30	73,000			73,000	
(平成29年度) 一般廃棄物収集運搬 業務委託料	限度額 260,000			30	260,000				260,000
(平成29年度) 八幡沖鉄道踏切線踏 切改良業務委託料	限度額 12,000			30	12,000			9,600	2,400
(平成29年度) 公共土木施設災害復 旧工事費	限度額 1,172,216			30	1,172,216	1,030,377	127,600		14,239
(平成29年度) 林道災害復旧工事費	限度額 724,488			30	724,488	713,302	8,900		2,286

付 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位・千円)

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込	当該年度中増減見込				当該年度末現在高見込		
			当該年度中起債見込額			当該年度中 元金償還見込額	既 定 額	補 正 額	計
			既 定 額	補 正 額	計				
1. 普 通 債	22,065,474	23,611,495	4,520,000	△ 107,300	4,412,700	2,046,542	26,084,953	△ 107,300	25,977,653
(5) 農 林 水 産 業 債	2,670,235	2,272,601	162,100	6,000	168,100	379,923	2,054,778	6,000	2,060,778
(7) 土 木 債	6,370,817	6,195,027	34,300	3,300	37,600	529,758	5,699,569	3,300	5,702,869
(11) 過疎対策事業債	4,000,537	5,412,911	1,645,100	△ 116,600	1,528,500	331,281	6,726,730	△ 116,600	6,610,130
2. 災 害 復 旧 債	82,174	551,663	161,900	297,400	459,300	25,910	687,653	297,400	985,053
(1) 補助災害復旧事業債	67,863	147,029	40,000	110,300	150,300	23,723	163,306	110,300	273,606
(2) 単独災害復旧事業債	14,311	404,634	121,900	187,100	309,000	2,187	524,347	187,100	711,447
4. そ の 他	11,801,793	11,654,921	867,000	△ 98,800	768,200	929,512	11,592,409	△ 98,800	11,493,609
(3) 臨時財政対策債	11,437,570	11,379,872	867,000	△ 98,800	768,200	850,582	11,396,290	△ 98,800	11,297,490
補正されなかった 区分に係る額	245,015	206,556				36,977	169,579		169,579
合 計	34,194,456	36,024,635	5,548,900	91,300	5,640,200	3,038,941	38,534,594	91,300	38,625,894
※うち合併特例債	5,536,769	6,002,102	2,434,500		2,434,500	352,018	8,084,584		8,084,584

議案第 3 号

平成 29 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)

平成 29 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 4 6 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 5 9 9, 0 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 1 3 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1,203,864	△14,264	1,189,600
	1 国民健康保険税	1,203,864	△14,264	1,189,600
3 国庫支出金		2,122,481	8,240	2,130,721
	2 国庫補助金	956,304	8,240	964,544
9 繰入金		557,578	2,560	560,138
	1 他会計繰入金	557,577	2,560	560,137
補正されなかった款項にかかる額		4,718,580		4,718,580
** 歳 入 合 計 **		8,602,503	△3,464	8,599,039

2 歳 出

会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		5,096,483	10,800	5,107,283
	1 療養諸費	4,546,650	10,800	4,557,450
13 繰上充用金		14,715	△14,264	451
	1 繰上充用金	14,715	△14,264	451
補正されなかった款項にかかる額		3,491,305		3,491,305
** 歳 出 合 計 **		8,602,503	△3,464	8,599,039

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 1 国民健康保険税 1 国民健康保険税			
目		補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税		1,178,601	△14,264	1,164,337
** 計 **		1,203,864	△14,264	1,189,600

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 3 国庫支出金 2 国庫補助金			
目		補正前の額	補正額	計
1 財政調整交付金		952,094	8,240	960,334
** 計 **		956,304	8,240	964,544

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 9 繰入金 1 他会計繰入金			
目		補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金		557,577	2,560	560,137
** 計 **		557,577	2,560	560,137

(単位・千円)

節		説	明
区	分		
	金 額		
1	医療給付費分現年課税分	△5,011	医療給付費分現年課税分
2	医療給付費分滞納繰越分	△5,270	医療給付費分滞納繰越分
3	後期高齢者支援金分現年課税分	△1,484	後期高齢者支援金分現年課税分
4	後期高齢者支援金分滞納繰越分	△951	後期高齢者支援金分滞納繰越分
5	介護納付金分現年課税分	△637	介護納付金分現年課税分
6	介護納付金分滞納繰越分	△911	介護納付金分滞納繰越分

節		説	明
区	分		
	金 額		
1	財政調整交付金	8,240	特別調整交付金

節		説	明
区	分		
	金 額		
1	一般会計繰入金	2,560	一般会計繰入金

歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

2 歳 出

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 2 保険給付費 1 療養諸費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 一般被保険者療養給付費	4,353,021	10,100	4,363,121	8,080			2,020
		2 退職被保険者等療養給付費	153,283	491	153,774				491
		3 一般被保険者療養費	26,317	200	26,517	160			40
		4 退職被保険者等療養費	829	9	838				9
		** 計 **	4,546,650	10,800	4,557,450	8,240			2,560

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 13 繰上充用金 1 繰上充用金	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 繰上充用金	14,715	△14,264	451				
		** 計 **	14,715	△14,264	451				

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	19 負担金補助及び交付金	10,100	一般被保険者療養給付費 10,100
	19 負担金補助及び交付金	491	退職被保険者等療養給付費 491
	19 負担金補助及び交付金	200	一般被保険者療養費 200
	19 負担金補助及び交付金	9	退職被保険者等療養費 9

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△14,264	22 補償補填及び賠償金	△14,264	繰上充用金 △14,264
△14,264			

議案第 4 号

平成 29 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正
予算（第 1 号）

平成 29 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
1, 582 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ 599, 364 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	国民健康保険診療施設勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		312,964	△788	312,176
	1 他会計繰入金	312,964	△788	312,176
6 繰越金		5	970	975
	1 繰越金	5	970	975
8 県支出金		3,402	1,400	4,802
	1 県補助金	3,402	1,400	4,802
補正されなかった款項にかかる額		281,411		281,411
** 歳 入 合 計 **		597,782	1,582	599,364

2 歳 出

会 計	国民健康保険診療施設勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		413,597	1,582	415,179
	1 総務管理費	411,176	1,582	412,758
補正されなかった款項にかかる額		184,185		184,185
** 歳 出 合 計 **		597,782	1,582	599,364

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 5 繰入金 1 他会計繰入金			
目		補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金		220,093	△788	219,305
** 計 **		312,964	△788	312,176

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 6 繰越金 1 繰越金			
目		補正前の額	補正額	計
1 繰越金		5	970	975
** 計 **		5	970	975

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 8 県支出金 1 県補助金			
目		補正前の額	補正額	計
2 再生可能エネルギー等導入事業費補助金			1,400	1,400
** 計 **		3,402	1,400	4,802

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 1 総務費 1 総務管理費				補正額の財源			
目		補正前の額	補正額	計	特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
1 総務管理費		411,014	1,582	412,596		1,400		△788
** 計 **		411,176	1,582	412,758		1,400		△788

・（単位・千円）

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	△788	一般会計繰入金 △788

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	970	前年度繰越金 970

節		説 明
区 分	金 額	
1 再生可能エネルギー等導入事業費補助金	1,400	再生可能エネルギー等導入事業費補助金 1,400

（単位・千円）

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
970	13 委託料	1,472	新里診療所太陽光発電設備設置工事実施設計業務委託料 1,426 新里診療所電話機保守点検委託料 46
	14 使用料及び賃借料	110	事務機器等賃借料 110
970			

議案第 5 号

平成 29 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 122,903 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,904,049 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	介護保険事業特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国庫支出金		1,673,541	10,566	1,684,107
	1 国庫負担金	1,164,370	7,433	1,171,803
	2 国庫補助金	509,171	3,133	512,304
5 支払基金交付金		1,802,190	12,530	1,814,720
	1 支払基金交付金	1,802,190	12,530	1,814,720
6 県支出金		946,619	7,112	953,731
	1 県負担金	916,086	7,112	923,198
8 繰入金		1,061,166	5,595	1,066,761
	1 他会計繰入金	1,031,166	5,595	1,036,761
9 繰越金		1	87,100	87,101
	1 繰越金	1	87,100	87,101
補正されなかった款項にかかる額		1,297,629		1,297,629
** 歳 入 合 計 **		6,781,146	122,903	6,904,049

2 歳 出

会 計	介護保険事業特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		6,401,400	44,750	6,446,150
	1 介護サービス費	5,954,800	34,250	5,989,050
	2 介護予防サービス費	41,500	10,500	52,000
8 諸支出金		3,051	78,153	81,204
	1 諸支出金	3,051	78,153	81,204
補正されなかった款項にかかる額		376,695		376,695
** 歳 出 合 計 **		6,781,146	122,903	6,904,049

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	介護保険事業特別会計 4 国庫支出金 1 国庫負担金			
目		補正前の額	補正額	計
1 介護給付費負担金		1,164,370	7,433	1,171,803
** 計 **		1,164,370	7,433	1,171,803

会計 款 項	介護保険事業特別会計 4 国庫支出金 2 国庫補助金			
目		補正前の額	補正額	計
1 調整交付金		448,098	3,133	451,231
** 計 **		509,171	3,133	512,304

会計 款 項	介護保険事業特別会計 5 支払基金交付金 1 支払基金交付金			
目		補正前の額	補正額	計
1 介護給付費交付金		1,792,392	12,530	1,804,922
** 計 **		1,802,190	12,530	1,814,720

会計 款 項	介護保険事業特別会計 6 県支出金 1 県負担金			
目		補正前の額	補正額	計
1 介護給付費負担金		916,086	7,112	923,198
** 計 **		916,086	7,112	923,198

会計 款 項	介護保険事業特別会計 8 繰入金 1 他会計繰入金			
目		補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金		1,031,166	5,595	1,036,761
** 計 **		1,031,166	5,595	1,036,761

会計 款 項	介護保険事業特別会計 9 繰越金 1 繰越金			
目		補正前の額	補正額	計
1 繰越金		1	87,100	87,101
** 計 **		1	87,100	87,101

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	7,433	現年度分 7,433

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	3,133	現年度分 3,133

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	12,530	現年度分 12,530

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	7,112	現年度分 7,112

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	5,595	一般会計繰入金 5,595

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	87,100	前年度繰越金 87,100

歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

2 歳 出

会計 款 項	介護保険事業特別会計 2 保険給付費 1 介護サービス費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 居宅介護サービス給付費	2,344,000	2,000	2,346,000	540	250		1,210
		3 地域密着型介護サービス給付費	1,193,000	1,900	1,194,900	513	238		1,149
		5 施設介護サービス給付費	2,030,000	30,350	2,060,350	6,678	5,311		18,361
		** 計 **	5,954,800	34,250	5,989,050	7,731	5,799		20,720

会計 款 項	介護保険事業特別会計 2 保険給付費 2 介護予防サービス費	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 介護予防サービス給付費	25,000	8,000	33,000	2,160	1,000		4,840
		5 介護予防福祉用具購入費	400	600	1,000	162	75		363
		6 介護予防住宅改修費	2,400	800	3,200	216	100		484
		7 介護予防サービス計画給付費	4,800	1,100	5,900	297	138		665
		** 計 **	41,500	10,500	52,000	2,835	1,313		6,352

会計 款 項	介護保険事業特別会計 8 諸支出金 1 諸支出金	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
		2 償還金	1	78,153	78,154				78,153
		** 計 **	3,051	78,153	81,204				78,153

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	19 負担金補助及び交付金	2,000	居宅介護サービス給付費 2,000
	19 負担金補助及び交付金	1,900	地域密着型介護サービス給付費 1,900
	19 負担金補助及び交付金	30,350	施設介護サービス給付費 30,350

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	19 負担金補助及び交付金	8,000	介護予防サービス給付費 8,000
	19 負担金補助及び交付金	600	介護予防福祉用具購入費 600
	19 負担金補助及び交付金	800	介護予防住宅改修費 800
	19 負担金補助及び交付金	1,100	介護予防サービス計画給付費 1,100

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	23 償還金利子及び割引料	78,153	国庫支出金等返還金 78,153

議案第 6 号

平成 29 年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正
予算（第 1 号）

平成 29 年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
1, 100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ 5, 900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	介護保険サービス事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		4,799	1,100	5,899
	1 介護予防給付費収入	4,799	1,100	5,899
補正されなかった款項にかかる額		1		1
** 歳 入 合 計 **		4,800	1,100	5,900

2 歳 出

会 計	介護保険サービス事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス事業費		4,800	1,100	5,900
	1 介護予防支援事業費	4,800	1,100	5,900
補正されなかった款項にかかる額				
** 歳 出 合 計 **		4,800	1,100	5,900

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	介護保険サービス事業勘定特別会計 1 サービス収入 1 介護予防給付費収入			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 介護予防サービス計画費収入	4,799	1,100	5,899
	** 計 **	4,799	1,100	5,899

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	介護保険サービス事業勘定特別会計 1 サービス事業費 1 介護予防支援事業費							
	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
	1 介護予防支援事業費	4,800	1,100	5,900				1,100
	＊ ＊ 計 ＊ ＊	4,800	1,100	5,900				1,100

(単位・千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 介護予防サービス計画費収入	1,100	介護予防サービス計画費収入 1,100

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	13 委託料	1,100	予防給付ケアマネジメント業務委託料 1,100

議案第7号

平成29年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成29年度宮古市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 下水道事業収益	1,735,253千円	82,305千円	1,817,558千円
第2項 営業外収益	1,075,815千円	803千円	1,076,618千円
第3項 特別利益	1千円	81,502千円	81,503千円

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 下水道事業費用	1,675,527千円	66,667千円	1,742,194千円
第3項 特別損失	1千円	66,667千円	66,668千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額599,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額682千円、当年度分損益勘定留保資金572,008千円、建設改良積立金6,659千円及び減債積立金20,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額613,445千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額682千円、当年度分損益勘定留保資金612,763千円」に改め、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	4,464,253千円	64,944千円	4,529,197千円
第5項 固定資産売却代金	0千円	64,944千円	64,944千円

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的支出	5,063,602千円	79,040千円	5,142,642千円
第3項 国庫補助金返還金	0千円	79,040千円	79,040千円

第4条 重要な資産の処分は次のとおりとする。

（種類）	（名称）	（数量）	（処分の態様）
土地	宮古浄化センター用地	11,728.05㎡	売払い
（宮古市千徳第14地割11番2の一部、宮古市千徳第14地割29番1の一部、宮古市千徳第14地割29番2）			

平成29年9月13日提出

宮古市長 山 本 正 徳

平成29年度宮古市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画(税込)

収益的収入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業収益			1,735,253	82,305	1,817,558	
	2 営業外収益		1,075,815	803	1,076,618	
		4 その他雑収益	272	803	1,075	宮古浄化センター用地処分に係る補償金
	3 特別利益		1	81,502	81,503	
		2 固定資産売却益		81,502	81,502	宮古浄化センター用地処分に係る売却益

収益的支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業費用			1,675,527	66,667	1,742,194	
	3 特別損失		1	66,667	66,668	
		2 その他特別損失		66,667	66,667	宮古浄化センター用地処分に係る固定資産譲渡損

資本的収入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的収入			4,464,253	64,944	4,529,197	
	5 固定資産売却代金			64,944	64,944	
		1 固定資産売却代金		64,944	64,944	宮古浄化センター用地処分に係る売却代金

資本的支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的支出			5,063,602	79,040	5,142,642	
	3 国庫補助金返還金			79,040	79,040	
		1 国庫補助金返還金		79,040	79,040	宮古浄化センター用地処分に係る返還金

平成29年度 宮古市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(税抜)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	74,809,000
減価償却費	718,148,000
固定資産除却費	339,677,000
引当金の増減額(△は減少)	811,000
長期前受金戻入額	△ 485,817,000
支払利息	184,017,000
受取利息及び受取配当金	△ 100,000
有形固定資産売却損益(△は益)	△ 81,502,000
有形固定資産譲渡損	66,667,000
未収金の増減額(△は増加)	47,754,474
未払金の増減額(△は減少)	△ 227,616,482
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 13,244,382
小計	623,603,610
利息及び配当金の受取額	100,000
利息の支払額	△ 184,017,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	439,686,610

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,715,131,000
有形固定資産の売却による収入	146,446,000
国庫補助金等による収入	352,678,000
国庫補助金等の返還による支出	△ 79,040,000
一般会計からの繰入金による収入	3,001,206,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 293,841,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	349,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 630,554,000
その他の企業債による収入	348,600,000
その他の企業債の償還による支出	△ 422,450,000
一般会計からの繰入金による収入	117,784,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 237,420,000

資金増加額(又は減少額)	△ 91,574,390
資金期首残高	932,879,419
資金期末残高	841,305,029

平成29年度 宮古市下水道事業予定貸借対照表(税抜)

(平成30年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地	1,139,785,322		
	ロ 建 物	5,803,442,337		
	減価償却累計額	<u>△ 1,689,738,250</u>	4,113,704,087	
	ハ 構 築 物	20,064,381,662		
	減価償却累計額	<u>△ 7,057,143,861</u>	13,007,237,801	
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,179,906,697		
	減価償却累計額	<u>△ 1,807,165,679</u>	3,372,741,018	
	ホ 車 両 運 搬 具	2,224,781		
	減価償却累計額	<u>△ 301,000</u>	1,923,781	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,426,500		
	減価償却累計額	<u>△ 509,670</u>	916,830	
	ト 建 設 仮 勘 定	313,257,574		
	有 形 固 定 資 産 合 計		21,949,566,413	
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 地 上 権	344,428		
	無 形 固 定 資 産 合 計		344,428	
	固 定 資 産 合 計			21,949,910,841
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		841,305,029	
(2)	未 収 金	20,221,486		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 2,687,000</u>	17,534,486	
	流 動 資 産 合 計			858,839,515
	資 産 合 計			<u>22,808,750,356</u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良に要する 企 業 債	7,070,482,311		
	ロ その他の企業債	<u>1,936,232,004</u>		
	企 業 債 合 計		9,006,714,315	

(2)	引	当	金		
	イ	退職給付引当金	5,646,000		
	ロ	修繕引当金	<u>239,489,271</u>		
		引当金合計		<u>245,135,271</u>	
		固定負債合計			9,251,849,586
4	流	動	負	債	
(1)	企	業	債		
	イ	建設改良に要する			
		企業債	607,203,406		
	ロ	その他の企業債	<u>416,960,000</u>		
		企業債合計		1,024,163,406	
(2)	引	当	金		
	イ	賞与引当金	<u>5,021,038</u>		
		引当金合計		<u>5,021,038</u>	
		流動負債合計			1,029,184,444
5	繰	延	収	益	
		長期前受金		18,250,628,305	
		収益化累計額		△ 7,147,387,297	
		繰延収益合計			<u>11,103,241,008</u>
		負債合計			<u>21,384,275,038</u>

資 本 の 部

6	資	本	金		
(1)	固	有	資	本	金
				238,536,236	
(2)	出	資	金	8,629,032	
(3)	組	入	資	本	金
				<u>391,294,712</u>	
		資	本	金	合
					計
					638,459,980
7	剰	余	金		
(1)	資	本	剰	余	金
	イ	その他資本剰余金	<u>221,223,100</u>		
		資本剰余金合計		221,223,100	
(2)	利	益	剰	余	金
	イ	減債積立金	197,747,901		
	ロ	利益積立金	144,298,387		
	ハ	建設改良積立金	141,659,000		
	ニ	当年度未処分利益剰余金	<u>81,086,950</u>		
		利益剰余金合計		<u>564,792,238</u>	
		剰余金合計			<u>786,015,338</u>
		資 本 合 計			<u>1,424,475,318</u>
		負債資本合計			<u>22,808,750,356</u>

参考資料

重要な資産の処分について

- 1 処分の目的
一般国道45号三陸沿岸道路管理施設用地に供するため
- 2 処分の相手方
国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所
- 3 処分する資産

種 類	名 称	所 在 地	地 目	数量 (㎡)	処分予定価格 (円)	下水道事業会 計資産帳簿価 額 (円)
土 地	宮古浄化 センター 用地	宮古市千徳第 14 地割 11 番 2 の一部	宅地	5,537.24 (区画①)		
		宮古市千徳第 14 地割 11 番 2 の一部	宅地	1,198.71 (区画②)		
		宮古市千徳第 14 地割 29 番 1 の一部	山林	1,359.90 (区画③)		
		宮古市千徳第 14 地割 29 番 2	山林	3,632.20 (区画④)		
合 計				11,728.05	146,447,050	64,944,068

処分予定価格

宅地分 $(5,537.24 + 1,198.71) \text{ ㎡} \times 21,000 \text{ 円} / \text{㎡} = 141,454,950 \text{ 円}$

山林分 $(1,359.90 + 3,632.20) \text{ ㎡} \times 1,000 \text{ 円} / \text{㎡} = 4,992,100 \text{ 円}$

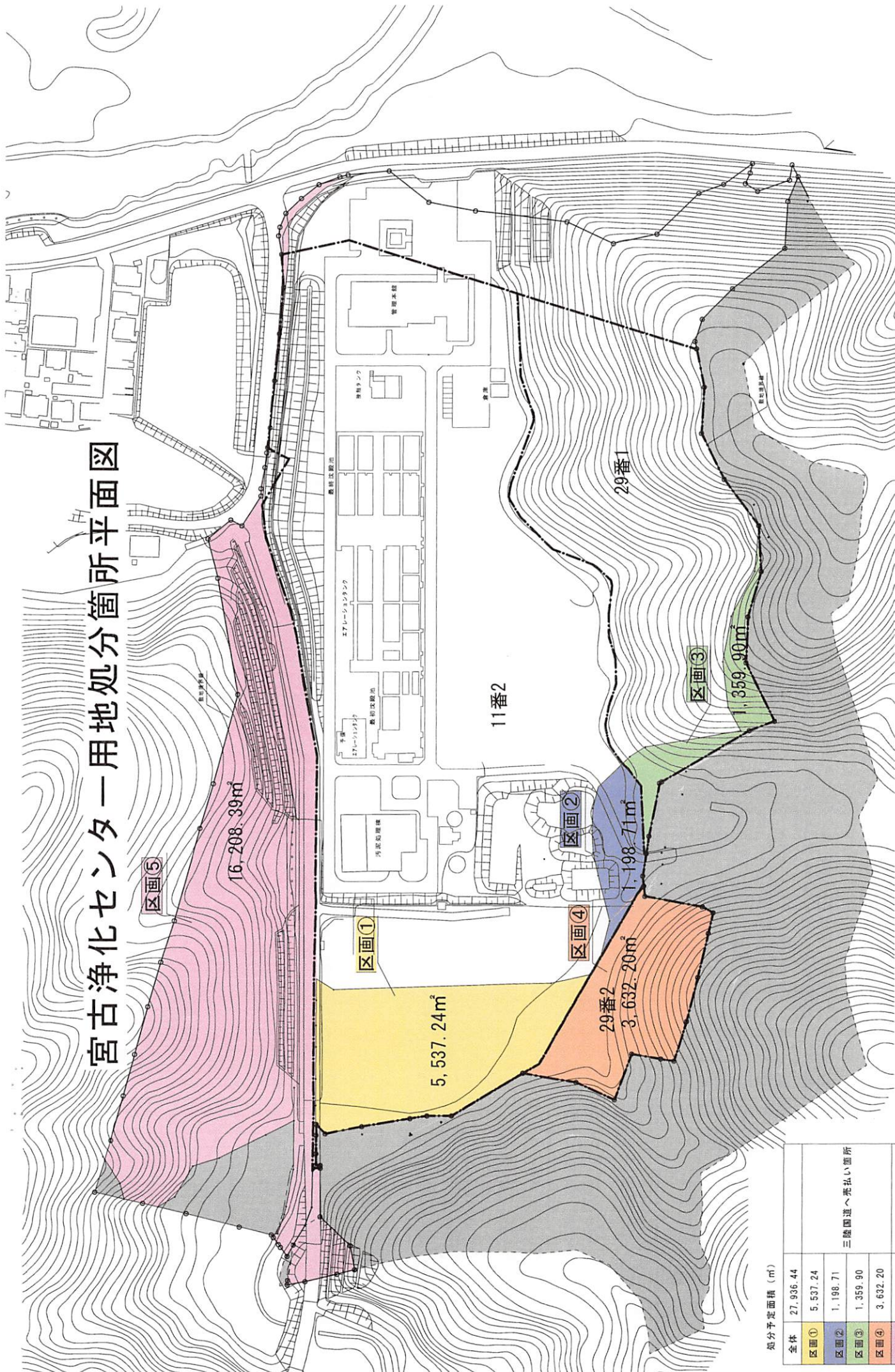
合計 146,447,050 円

予算計上額

(収益的収入) 1 款 3 項 2 目 (固定資産売却益) 81,502 千円
(処分予定価格と下水道事業会計資産帳簿価額の差額 81,502,982 円)

(資本的収入) 1 款 5 項 1 目 (固定資産売却代金) 64,944 千円
(下水道事業会計資産帳簿価額)

宮古浄化センター用地処分箇所平面図



処分予定面積 (m²)

全体	27,936.44
区画①	5,537.24
区画②	1,198.71
区画③	1,359.90
区画④	3,632.20
区画⑤	16,208.39
三陸国道へ売却箇所	
建設課へ所管替え箇所	

処分済	35,337.89
-----	-----------

議案第 8 号

宮古市公共施設等総合管理基金条例

(設置)

第 1 条 公共施設等（公共施設及びインフラ施設（公営企業会計及び特別会計で維持管理する施設を除く。）をいう。以下同じ。）の維持管理、更新等に要する経費に充てるため、宮古市公共施設等総合管理基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 基金は、次に掲げる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(1) 経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、公共施設等の維持管理に要する経費に充てるとき。

(2) 公共施設等の大規模改修、建替え、解体等に要する経費に充てるとき。

(3) 公共施設等の大規模改修、建替え、解体等に係る市債の償還の財源に充てるとき。

(4) 前 3 号に定めるもののほか、第 1 条に定める目的を達成するために市長が財政上特に必要と認めるとき。

(補則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

宮古市公共施設等総合管理基金を設置しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第 9 号

平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の被災者に対するへき地保育所、児童館及び学童の家の使用料の免除に関する条例の一部を改正する条例

平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の被災者に対するへき地保育所、児童館及び学童の家の使用料の免除に関する条例（平成 28 年宮古市条例第 43 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（使用料の免除） 第 2 条 平成 28 年 9 月分から平成 29 年 <u>12 月分</u>までのへき地保育所等の利用に係る使用料（以下「使用料」という。）については、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全額を免除するものとする。 (1) 〔略〕 (2) 豪雨災害により、入所児童の属する世帯の世帯主又はその他その世帯に属する者の平成 28 年における事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の額の合計額が<u>減少し</u>、その<u>減少額</u>（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が平成 27 年中における当該事業収入等の額の合計額の 10 分の 3 以上である場合	（使用料の免除） 第 2 条 平成 28 年 9 月分から平成 29 年 <u>8 月分</u>までのへき地保育所等の利用に係る使用料（以下「使用料」という。）については、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全額を免除するものとする。 (1) 〔略〕 (2) 豪雨災害により、入所児童の属する世帯の世帯主又はその他その世帯に属する者の平成 28 年における事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の額の合計額に<u>減少が見込まれ</u>、その<u>減少見込額</u>（保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額）が平成 27 年中における当該事業収入等の額の合計額の 10 分の 3 以上である場合
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前にこの条例による改正前の平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の被災者に対するへき地保育所、児童館及び学童の家の使用料の免除に関する条例第 2 条第 2 号の規定により行われた使用料の免除については、なお従前の例による。

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の被災者に対するへき地保育所、児童館及び学童の家の使用料の免除の期間を延長しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第10号

宮古市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員定数条例

(趣旨)

第1条 この条例は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものとする。

(農業委員会の委員の定数)

第2条 農業委員会の委員の定数は、10人とする。

(農地利用最適化推進委員の定数)

第3条 農地利用最適化推進委員の定数は、20人とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第29条第2項の規定によりなお従前の例により在任するものとされた宮古市農業委員会の委員の任期満了の日（選挙による委員の全員が全てなくなったときは、そのなくなった日）の翌日から施行する。

(宮古市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の廃止)

- 2 宮古市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例（平成23年宮古市条例第30号）は、廃止する。

平成29年9月13日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第 1 1 号

宮古市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

宮古市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 1 7 年宮古市条例第 4 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前						
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）						
職名		報酬額	職名		報酬額				
〔略〕			〔略〕						
農業委員会	〔略〕		農業委員会	〔略〕					
	会長職務代理者	〔略〕		会長職務代理者及び部会長	〔略〕				
	委員	月額 32,000円		委員	月額 32,000円				
	農地利用最適化推進委員								
	〔略〕		〔略〕						
備考			備考						
1 農業委員会の会長、会長職務代理者、委員及び農地利用最適化推進委員に対しては、農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じ、年額として市長が別に定めた額を支給する。			1 〔略〕						
2 〔略〕			2 〔略〕						
3 〔略〕									
備考 改正部分は、下線の部分である。									

附 則

この条例は、宮古市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員定数条例（平成 2 9 年宮古市条例第 号）の施行の日から施行する。

平成 2 9 年 9 日 1 3 月提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるとともに、農業委員会の委員等に対し、農地利用の最適化に向けた活動等の実績に応じた報酬を支給しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第 12 号

公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

宮古市高浜地区センター

2 指定管理者の名称

高浜地区センター運営委員会

3 指定の期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

平成 29 年 9 月 13 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

宮古市高浜地区センターの指定管理者を指定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。